



就業支援について

母子・父子自立支援プログラム策定事業

- [対象者] 母子家庭の母及び父子家庭の父
離婚前から当該事業による支援が必要な方
[内容] 個別に自立支援計画を策定し、自立に向けた就労支援を行なう
[問合せ先] 名寄市こども未来課子育て支援係
電話 01654-3-2111 内線 3229

母子・父子家庭に関する自立支援教育訓練給付金事業

- [対象者] 自立に向けた計画（母子・父子自立支援プログラム）の策定を受けている方
[内容] 教育訓練講座を受講した場合に経費の一部を支給。（受講申込前に事前相談）
[問合せ先] 名寄市こども未来課子育て支援係
電話 01654-3-2111 内線 3229

ひとり親家庭に関する高等職業訓練促進給付金事業

- [対象者] 児童扶養手当の受給者（母及び父）または同水準の方
[内容] 看護士等の資格取得時の生活費の一部を支給（受講前に事前相談）
[問合せ先] 名寄市こども未来課子育て支援係
電話 01654-3-2111 内線 3229

ひとり親家庭に関する高等職業訓練促進資金貸付事業

- [対象者] 高等職業訓練促進給付金受給者
道内に住民登録している方
養成機関終了後、道内で取得資格をいかし就業できる方
[内容] 入学準備金 50万を上限に貸付
就職準備金 20万を上限に貸付
(貸付金の返還免除あり)
[問合せ先] 名寄市こども未来課子育て支援係
電話 01654-3-2111 内線 3229



子育て支援について

名寄市地域子育て支援センター

- [内容] 育児相談、親子交流広場の開催、子育てサークルの育成・支援
[問い合わせ先] •ひまわりらんど 西2南9 電話 2-5683
•こぐま（認定こども園 風連幼稚園）
風連町西町 電話 01655-3-2133

ファミリー・サポート・センター

- [内容] 会員同士で子育ての手伝い・手助け
[問い合わせ先] ここほっと 西4南8 西條1F
電話 01654-8-7133



生活支援について

ひとり親家庭等日常生活支援事業

- [対象者] 母子又は父子家庭及び寡婦家庭
[内容] 修学、疾病、または一時的に生活支援が必要な家庭へ家庭生活支援員を派遣
【派遣の時間帯】午前9時から午後6時
【派遣期間】原則6日以内
【利用料金】1時間あたり
保護・非課税世帯 0円
児童扶養手当世帯 150円
その他世帯 300円
[問い合わせ先] 名寄市こども未来課子育て支援係
電話 01654-3-2111 内線 3229



奨学金について

ひとり親家庭の奨学金事業

- [対象者] 道内の高校生
[内容] 成績優秀な生徒で、経済上修学困難な方に奨学金を支給 提出期限有
[支給額] 年間 8万4千円
[申請先] 北海道母子寡婦福祉連合会
[問い合わせ先] 名寄市こども未来課子育て支援係
電話 01654-3-2111 内線 3229

星☆雪☆きらめき
緑の里なよろ



ひとり親の

みなさまへ



健康福祉部こども・高齢者支援室

こども未来課

相談窓口について

母子・父子自立支援員

[内 容] 離婚前相談や養育費、就労、経済的問題、身上相談などひとり親の自立支援にかかる全般的な相談。

[相 談 先] 名寄市こども未来課子育て支援係
電話 01654-3-2111 内線 3229

家庭児童相談員

[内 容] 児童の成長、発達、子育てについての相談
[相 談 先] 名寄市こども未来課家庭児童相談室
電話 01654-3-2111 内線 3228

子ども家庭総合支援拠点

[内 容] 児童虐待に関する相談
[相 談 先] 名寄市こども未来課こども福祉係
電話 01654-3-2111 内線 3246

民生児童委員

[内 容] お住まいの地区の相談窓口。各機関と連携とり対応します。お住まいの地区の民生児童委員がご不明な場合は下記までお問合せ下さい。

[問合せ先] 名寄市社会福祉課福祉総務係
電話 01654-3-2111 内線 3221

DV相談窓口

[内 容] 夫や交際相手などからの暴力やストーカー行為などに関する相談

[相 談 先] •名寄市こども未来課子育て支援係
電話 01654-3-2111 内線 3229
•名寄警察署
電話 01654-2-0110 ※緊急の場合は 110 番
•道立女性相談援助センター
電話 011-666-9955
•北海道上川総合振興局
電話 0166-46-5081
•ウィメンズネット旭川
電話 0166-24-1388

経済的支援について

児童手当

[対 象 者] 18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童を養育している世帯

[支 給 額] 3歳未満 月額 15,000 円
3歳以上高校生年代まで 月額 10,000 円
(第3子目以降は、月額 30,000 円)

[支 給 日] 偶数月(2、4、6、8、10、12月) 各月 10 日

[問合せ先] 名寄市こども未来課子育て支援係
電話 01654-3-2111 内線 3241・3245

児童扶養手当

[対 象 者] 18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者を監護しているひとり親世帯

[支 給 額] 月額 46,690 円～11,010 円
第2子以降加算 11,030 円～5,520 円まで
*所得に応じて額が異なります。

[支 給 日] 奇数月(5、7、9、11、1、3月) 各月 11 日

[問合せ先] 名寄市こども未来課子育て支援係
電話 01654-3-2111 内線 3241・3245

特別児童扶養手当

[対 象 者] 20歳までの身体や精神に障がいのある児童を養育している世帯

[支 給 額] 1級 56,800 円 2級 37,830 円

[支 給 日] 4月、8月、11月の各月 11 日

[問合せ先] 名寄市こども未来課子育て支援係
電話 01654-3-2111 内線 3241・3245

就学援助

[対 象 者] 名寄市に住所を有する児童・生徒の保護者で経済的に困窮している世帯

[支援内容] 学用品費、給食費、修学旅行費、医療費など

[問合せ先] 名寄市教育部学校教育課学校教育係
電話 01654-3-2111 内線 3375

ひとり親家庭等医療費助成

[対 象 者] 母子または父子世帯の親および18歳年度末の児童・20歳未満の学生等

[支援内容] 入・通院費を助成します。(母または父親は、入院のみ。)

- ・住民税非課税世帯
医療機関で初診時一部負担金のみを支払い、残額を助成。
- ・上記以外の方
医療費の1割を自己負担し、残額を助成
*但し、18歳年度末までは無料。

[問合せ先] 名寄市こども未来課子育て支援係
電話 01654-3-2111 内線 3241・3245

母子・父子・寡婦福祉資金

[対 象 者] 母子・父子・寡婦世帯、母及び父又は児童

[内 容] 下表のとおり

事 業 開 始 資 金	什器、機械等の購入資金
事 業 継 続 資 金	事業継続時の運転資金
修 学 資 金	進学時の授業料、交通費など
技 能 習 得 資 金	母が知識技能を習得する資金
修 業 資 金	子が知識技能を習得する資金
就 職 支 度 資 金	就職時の被服、車等の購入資金
医 療 介 護 資 金	医療又は介護に必要な資金
生 活 資 金	生活を安定、継続するための資金
住 宅 資 金	住宅の購入、増改築時の資金
転 宅 資 金	引越時の賃借に必要な資金
就 学 支 度 資 金	就学、修業時に必要な支度資金
結 婚 資 金	扶養している子の結婚資金

[問合せ先] 名寄市こども未来課
電話 01654-3-2111 内線 3229